

福知山市公告第234号

福知山市ファームガーデンやくの活用事業について民間提案制度による公募を行うので、次のとおり活用事業者を募集する。

令和6年3月11日

福知山市長 大橋 一夫

1 業務概要

(1) 事業名

福知山市ファームガーデンやくの活用事業

(2) 事業内容

別に定める「福知山市ファームガーデンやくの活用事業民間提案制度事業者募集要項」(以下「募集要項」という。)のとおりとする。

(3) 事業の対象となる物件の概要

ア 対象土地

地番等	福知山市夜久野町平野 2182 番 ほか 131 筆
敷地面積	139,165.24 m ²
都市計画による制限	区域・区分：都市計画区域外
建築・造成等に関する制限	・今後の土地利用の内容によっては、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条に基づく開発許可の協議が必要 ・建物等を建設する場合、用途・規模によっては、建築確認申請が必要
アクセス	・JR山陰本線／上夜久野駅から約 0.9 km ・北近畿豊岡自動車道、山東 IC から福知山方面へ 10 分（約 9 km） ・舞鶴若狭自動車道、福知山 IC から国道 9 号鳥取方面へ 40 分（約 30 km）
土壌汚染	「ファームガーデンやくの」として運営する以前に工場等が立地していた経緯なし
その他	上水道：福知山市上水道 下水道：浄化槽処理

イ 対象施設

施設名	所在地	設置年月	概要
展示販売用温室 (やくのペゴニア園)	夜久野町平野 232 番地の 54	平成 12 年 7 月	鉄骨造平屋建 647.05 m ²

総合交流ターミナル施設（ほっこり館）	夜久野町平野 2179 番地	平成 11 年 4 月	木造鋼板葺平屋建一部地下 1 階 994.00 m ²
研修センター（やくの一道庵）	夜久野町平野 2168 番地	平成 11 年 4 月	木造瓦葺平屋建 150.00 m ²
地域食材供給施設（やくの本陣）	夜久野町平野 2164 番地	平成 11 年 4 月	木造鋼板葺平屋建 342.80 m ²
夜久野荘	夜久野町平野 2174 番地	昭和 52 年 6 月	鉄筋コンクリート造アスファルトシングル葺二階建（※1） 750.89 m ²
テニスコート	夜久野町平野 2175 番地	平成 7 年 10 月	透水性舗装コート 3 面 2,000 m ² 照明設備
集中機械施設	夜久野町平野 2147 番地	平成 11 年 4 月	鉄筋コンクリート造アスファルトシングル葺平屋建 228.00 m ²
泉源施設	夜久野町平野 1674 番地の 1	平成 11 年 4 月	鉄骨造トタン葺平屋建 36.50 m ²
その他	のんびり広場	平成 11 年 4 月	3,000.00 m ²
	花と芝生の広場		6,112.00 m ²
	緑地・園内道路・遊歩道・林地		22,500.00 m ²
	丹州材 P R 棟	平成 14 年	木造 62.07 m ²
※1 旧耐震基準の建造物 多目的室 2 室（24 畳）、会議室（いす室）、洋室 2 室（13.6 畳、15.5 畳）、和室 4 室（7.5 畳、10 畳 2 室、12.5 畳）			

(4) 施設利用条件

募集要項「3 施設活用方針及び貸付条件」を参照

(5) 基準年額賃料

活用事業者においては、募集要項に掲げる基準年額賃料を上回る金額により、貸付基準年額賃料の提示を行うこと。

(6) 契約内容及び契約期間

これらの物件について、土地賃貸借契約及び不動産使用貸借契約を締結する。契約期間は、契約開始日から 10 年間。ただし、建物の状況等を確認した上で必要に応じて契約更新等を行うことができる。

2 応募条件

企画提案に参加しようとする者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業等の法人であること。
- (2) 誓約書（様式第4号）に掲げる事項に該当しないこと。
- (3) 福知山市指名競争入札等参加者資格者名簿に登録の有無を問わない。ただし、福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。

3 募集要項の配布

(1) 配布期間

公告日から令和7年3月31日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

(2) 配布場所及び受付場所

第12項の担当部署で配布するほか、福知山市ホームページからダウンロードできる。

4 施設見学

(1) 開催日時

公告日から令和7年3月17日（月）まで随時
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 開催場所

福知山市ファームガーデンやくの

(3) 参加申込の方法

第12項の担当部署に連絡し、日程調整等を行うこととする。

5 質疑・回答

(1) 受付期間：公告日から令和7年3月17日（月）午後5時まで必着

(2) 質疑方法：持参のほか、郵便、FAX 又は電子メールにより、担当部署に提出すること。

(3) 質疑様式等：様式第1号により、質問事項を簡潔に記載すること。

(4) 回答日時：質問受付から14日以内

(5) 回答方法：質問への回答は、福知山市ホームページに掲示し、個別には回答しない。なお、質問書に対する回答をもって、募集要項の補完、追加及び修正とする。また、評価基準・評価体制に関する質問、掌握事項に関する質問及びインフラ配管図等、本来提案予定者が調べるべき事項又は個々の企画提案により変わる建築指導や開発指導に関する質問の回答は、行わない。

6 事前相談

事業の実現可能性を高めるため、事前相談を個別に実施する。

7 提案に関する書類

事前相談の実施後、企画提案書を提出する者（以下「提案者」という。）は、別に定める募集要項に基づき、書類を提出しなければならない。

(1) 受付

事前相談の実施後、企画提案書の提出を受け付けます。

ただし、応募資格審査結果通知及び事前相談を経た事業者のみが提出できる。

(2) 提出場所

第12項の担当部署に同じ

(3) 提出方法

持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）
又は郵送（郵送の場合は、締切日必着、書留郵便に限る。）

8 参加資格審査

提出書類に基づき、参加資格要件の審査を行う。参加資格審査結果は、各提案者へ「参加資格審査結果通知」を通知する。

9 プレゼンテーション及びヒアリングの実施日及び場所

別途提案者へ「プレゼンテーションの実施について（通知）」を通知する。

10 審査方法

優先交渉権者の選定を行うため、提案者からのプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

11 審査結果の通知

優先交渉権者の選定後、提案者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日の翌営業日に、福知山市ホームページにおいて公表するとともに、担当課において閲覧に供するものとする。

12 担当部署

〒629-1304 京都府福知山市夜久野町額田19番地の2

福知山市地域振興部夜久野支所 地域振興係

電話 0773-37-1103（直通）

ファックス 0773-37-5002

メールアドレス yakuno■city.fukuchiyama.lg.jp

（■は、@と読み替えること。）